

65歳以上・住民税年金天引き

(21年10月から)

6月定例会

国保税に後期高齢者支援金 税の総額は変わらず

6月定例会を10日から16日までの7日間の会期で開きました。
国の法律改正にともなう専決処分承認議案として「大津町税条例の改正」「大津町国民健康保険税条例の改正」が提案されました。
審議の結果、4件の専決処分は全員賛成・一部多数賛成で承認しました。他の各会計補正予算など全議案を可決しました。
請願「国による公的森林整備の推進と国有林野事業の健全化を求める意見書」の提出を求めるは多数賛成で採択し、同意見書も可決し、政府などに送付しました。一般質問は10人が行いました。

条例の改正

町税条例

○個人住民税の年金天引き

21年10月より65歳以上の公的年金受給者の年金から個人住民税が徴収（天引）される。

○ふるさと献金控除

通称「ふるさと献金」制度に対応して対象寄付額を5000円以上に枠を広げ、所得控除から税額控除方式に改める。

○省エネ改修に税減額

20年4月～22年3月までの間に、一定の省エネ改修を行った住宅の完了翌年度の固定資産税を1／3減額する。

国民健康保険税条例

○税の限度額引上げ
高齢者支援金新設

国保加入者全員に後期高齢者支援金が新たに課税される。今回の改正で総額は変わらないが、最高限度額が3万円上がる。（詳しくは別表）

激変緩和措置

世帯の中で後期高齢者医療制度に移る人がいる国保世帯には5年間の激変緩和で世帯別平等割が軽減される。

町長提案（人事）に同意しました

（敬称略）

○固定資産評価員（新任）

○田中 令児・51歳
税務課長

○固定資産評価審査委員会委員（再任）

○豊岡 吾朗・71歳
杉水

○人権擁護委員

○杉水 伸勝・73歳
杉水

○家入 静美・58歳
大林

○原田スエ子・61歳
大林

○農業委員（議会推薦）

○合志百合子・49歳
杉水

○津田 桂伸・65歳
杉水

○藤森昭二朗・63歳
森

国民健康保険税の改正内容

	20年4月から改定			
	19年度まで			
	医療保険料	新 後期高齢者支援金	介護保険料（40歳以上）	合計
所得割	8.0%	2.0%	1.5%	11.5%
	10.0%		同	同率
均等割（一人当り）	24,000	6,000	8,000	38,000
	30,000		同	同額
平等割（世帯当り）	24,000	6,000	6,000	36,000
	30,000		同	同額
税の限度額	47万円	12万円	9万円	68万円
	56万円		同	65万円

財産取得の認定

●品名 スクールバス

内容 57人乗り

購入金額

1354万5000円

●品名 給食センタース

チームコンベクションオープン

内容 ガス式スチーム

コンベクションオープン

購入金額

1596万円